

○公文書等の管理に関する法律施行令第十三条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律第七条第二項の事務所の場所を定めた件

平成二十三年三月二十九日
総務省告示第百十三号

【改正】	平成二十四年	四月 二日	総務省告示第一四九号
	二四年	六月二九日	第二四八号
	二六年	三月一日	第七五号
	二六年	三月二四日	第一〇一号
	二六年	九月二六日	第三二五号
	二六年	一〇月 三日	第三六〇号
	二七年	七月 一日	第二三三号
	二七年	一月一七日	第三九七号
	二九年	三月三十一日	第一三〇号
	二九年	九月 四日	第二八〇号
	二九年	九月二六日	第三一五号
	二九年	十二月一八日	第四一〇号
	三〇年	十二月二五日	第四一八号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を次のとおり告示し、平成二十三年四月一日から施行する。なお、平成十三年三月二十三日総務省告示第百五十三号（行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第十六条第二項の規定に基づき、行政文

書の管理に関する定めを記載した書面及び同条第一項第十号の帳簿の閲覧所を定めた件）は、平成二十三年三月三十一日限り、廃止する。

事務所	所在地
総務省情報公開閲覧室	東京都千代田区霞が関二丁目一番二号 中央合同庁舎第二号館
総務省統計図書館	東京都新宿区若松町一九番一号
自治大学校庶務課	東京都立川市緑町一〇番地の一
情報通信政策研究所総務部総務課	東京都国分寺市泉町二丁目一番一六号
統計研究研修所管理課	東京都国分寺市泉町二丁目一番一六号
北海道管区行政評価局総務行政相談部総務課	北海道札幌市北区北八条西二丁目一番一 札幌第一合同庁舎
東北管区行政評価局総務行政相談部総務課	宮城県仙台市青葉区本町三丁目二番二三号 仙台第二合同庁舎
関東管区行政評価局総務行政相談部総務課	埼玉県さいたま市中央区新都心一番地一 さいたま新都心合同庁舎一号館
中部管区行政評価局総務行政相談部総務課	愛知県名古屋市中区三の丸二丁目五番一号 名古屋合同庁舎第二号館

<p>近畿管区行政評価局総務行政 相談部総務課</p>	<p>大阪府大阪市中央区大手前四丁目一番六七号 大阪合同庁舎第 二号館</p>
<p>中国四国管区行政評価局総務 行政相談部総務課</p>	<p>広島県広島市中区上八丁堀六番三〇号 広島合同庁舎第四号館</p>
<p>四国行政評価支局総務課</p>	<p>香川県高松市サンポート三番三三号 高松サンポート合同庁舎 南館</p>
<p>九州管区行政評価局総務行政 相談部総務課</p>	<p>福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一番一号 福岡合同庁舎</p>
<p>沖縄行政評価事務所総務課</p>	<p>沖縄県那覇市おもろまち二丁目一番一号 那覇第二地方合同庁 舎一号館</p>
<p>北海道総合通信局総務部総務 課企画広報室</p>	<p>北海道札幌市北区北八条西二丁目一番一 札幌第一合同庁舎</p>
<p>東北総合通信局総務部総務課 企画広報室</p>	<p>宮城県仙台市青葉区本町三丁目二番二三号 仙台第二合同庁舎</p>
<p>関東総合通信局総務部総務課 企画広報室</p>	<p>東京都千代田区九段南一丁目二番一号 九段第三合同庁舎</p>

信越総合通信局総務部総務課	長野県長野市旭町一一〇八番地 長野第一合同庁舎
北陸総合通信局総務部総務課	石川県金沢市広坂二丁目二番六〇号 金沢広坂合同庁舎
東海総合通信局総務部総務課 企画広報室	愛知県名古屋市東区白壁一丁目一五番一 名古屋合同庁舎第三号館
近畿総合通信局総務部総務課 企画広報室	大阪府大阪府中央区大手前一丁目五番四四号 大阪合同庁舎第一号館
中国総合通信局総務部総務課 企画広報室	広島県広島市中区東白島町一九番三六号
四国総合通信局総務部総務課	愛媛県松山市味酒町二丁目一四番地四
九州総合通信局総務部総務課 企画広報室	熊本県熊本市西区春日二丁目一〇番一号 熊本地方合同庁舎
沖縄総合通信事務所総務課	沖縄県那覇市旭町一番九号